

第103回総合政策部会
配布資料を更新

第五次環境基本計画の進捗状況・今後の課題について

令和4年8月
中央環境審議会総合政策部会

重点戦略の進捗 (第2回点検分野)

各項目の評価には、各部会の個別意見を含む。

重点戦略 1
持続可能な生産と消費を実現する
グリーンな経済システムの構築

(個表) 1 (4) グリーンな経済システムの基盤となる税制 (税制全体のグリーン化の推進)

(計画のポイント)

- 環境関連税制等による環境効果等について、諸外国の状況を含め、総合的・体系的に調査・分析を行い、引き続き**税制全体のグリーン化を推進**する。
- また、地球温暖化対策のための**石油石炭税の税率の特例の税収**を活用した、**エネルギー起源CO₂排出抑制の諸施策を着実に実施**する。

(取組の進捗状況)

① 税制全体のグリーン化の推進

- 税制全体のグリーン化推進検討会での議論等を通じて、税制全体のグリーン化の推進に向けた総合的・体系的な検討を実施。

【参考】地球温暖化対策計画（令和3年10月22日）（抄）

環境関連税制等のグリーン化については、2050年カーボンニュートラルのための重要な施策である。このため、環境関連税制等の環境効果等について、諸外国の状況を含め、総合的・体系的に調査・分析を行うなど、地球温暖化対策に取り組む。

- カーボンプライシングについては、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長に資するものについて躊躇なく取り組む。

【参考】地球温暖化対策計画（令和3年10月22日）（抄）

カーボンプライシングなどの市場メカニズムを用いる経済的手法は、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長に資するものについて躊躇なく取り組む。

② エネルギー起源CO₂排出抑制の諸施策の着実な実施

- 地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例の税収を活用し、エネルギー起源CO₂排出抑制の諸施策を着実に実施。

(取組の進捗の例)

各年度の夏において環境省が財務省・総務省に提出した税制改正要望数については以下の通り。

年度	各年度における環境省税制改正要望数
2019年度要望	10
2020年度要望	15
2021年度要望	9
2022年度要望	17

地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例の税収等を財源として政府は毎年エネルギー需給構造高度化対策費を計上しており、当該予算をもとにエネルギー起源CO₂排出抑制等に資する諸施策を毎年着実に実施している。

年度	エネルギー需給構造高度化対策費（当初予算額）
2018	約3,502億円
2019	約3,545億円
2020	約3,493億円
2021	約3,269億円

「炭素中立型の経済社会変革に向けて（中間整理）～脱炭素で我が国の競争力強化を～（山口環境大臣提出資料）」
 （令和4年5月19日「クリーンエネルギー戦略」に関する有識者懇談会」より）

地域の脱炭素の取組

地域の脱炭素トランジションは、経済社会全体を俯瞰して推進 ⇒ 地域における新たな需要を創出し、将来に向けた投資拡大の一翼を担う

○脱炭素投資の規模

- 我が国の2050年カーボンニュートラルの実現には少なくとも400兆円の投資が必要との見通しもある。今後10年で官民協調による150兆円という脱炭素投資目標は、必ず実現

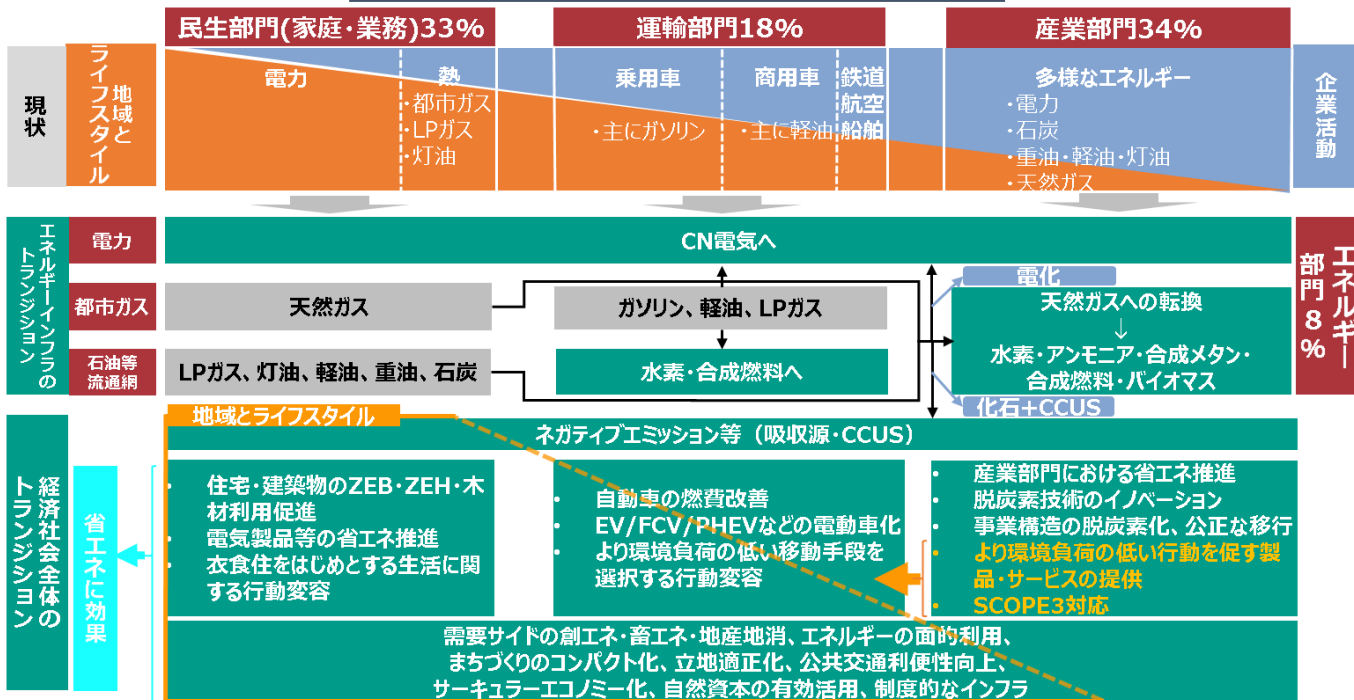
○地域・くらしの脱炭素投資の意義

- 地域・くらしの2030年46%目標の実現に向けて、全体の排出量の1/3を占める民生部門を中心に運輸部門・産業部門などをまたぐ取り組みとして大規模な投資が必要
- 既存最先端技術（BAT :Best Available Technology）の社会実装、資金需要の立ち上がり早い
- 地域脱炭素ドミノを起こし、地域・くらしにおける脱炭素設備・製品の需要・ニーズを大きく産み出すことにより、産業部門の脱炭素投資・供給の拡大を促す

○2030年までの包括的ロードマップへの対応

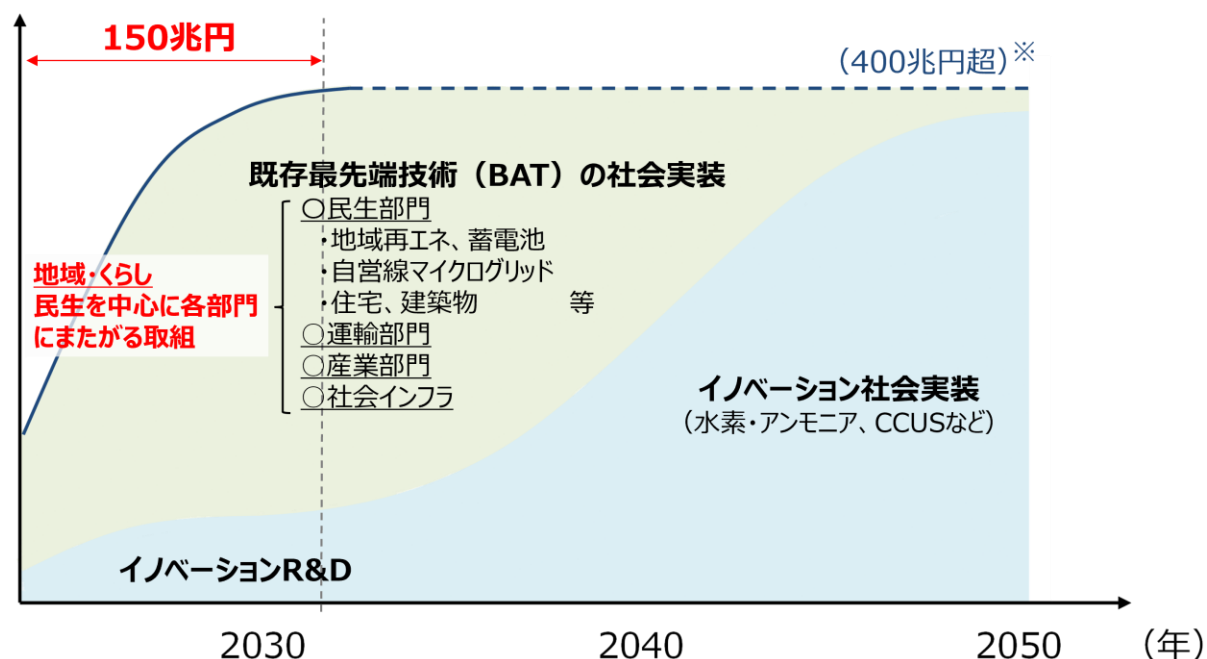
- 成長志向型のカーボンプライシングの最大限の活用や省エネ関連の規制などの制度面の対策はもちろんのこと、資金支援についても予算措置、投資減税、政策金融などの各種手法の活用や、その巨額な財源措置などが課題となり、この点について政府として明確に考えを示す必要。環境省としても真正面から議論に臨む

地域の脱炭素トランジション



官民の脱炭素投資の規模感・タイムフレーム(イメージ)

(年間投資額)



※IEAは、2050年カーボンニュートラル実現のためには2030年に世界全体で年間4兆ドルの投資が必要と試算。世界全体の必要投資額に世界全体に対する日本のCO2排出量割合（3%）を掛け合わせた場合の2050年までの累計投資額。

(注) 「0%」の数字は、我が国のCO2排出量全体に占める割合（残る7%はエネルギー起源以外のCO2）。なお、CO2は我が国の温室効果ガス排出量の約91%を占めており、残りは、代替フロン等4ガス、メタン、一酸化二窒素である。

「経済財政運営と改革の基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）における
脱炭素投資・カーボンプライシングに関する記載

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

（4）グリーントランスフォーメーション（GX）への投資

脱炭素社会の実現に向けた官民連携の取組を一気に加速し、エネルギー安全保障の確保に万全を期しながら、国内投資を拡大しつつ新たな成長のフロンティアを開拓する。2050年カーボンニュートラル実現を見据え、官民連携の下、脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革への道筋の大枠を示したクリーンエネルギー戦略中間整理に基づき、年内にロードマップを取りまとめる。

今後10年間に150兆円超の投資を実現するため、成長促進と排出抑制・吸収を共に最大化する効果を持った、「成長志向型カーボンプライシング構想」を具体化し、最大限活用する。

同構想においては、150兆円超の官民の投資を先導するために十分な規模の政府資金を、将来の財源の裏付けをもった「GX経済移行債（仮称）」により先行して調達し、複数年度にわたり予見可能な形で、速やかに投資支援に回していくことと一体で検討していく。

また、「規制・支援一体型の投資促進策」として、省エネ法などの規制対応、水素・アンモニアなどの新たなエネルギーや脱炭素電源の導入拡大に向け、新たなスキームを具体化させる。

加えて、企業の排出削減に向けた取組を加速させるためのGXリーグの段階的発展・活用、民間投資の呼び水として、トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用、アジア・ゼロエミッション共同体などの国際展開戦略も含め、企業の投資の予見可能性を高められるよう、具体的なロードマップを示す。

こうした新たな政策イニシアティブの具体化に向けて、本年夏に総理官邸に新たに「GX実行会議」を設置し、更に議論を深め、速やかに結論を得る。

(総括的な進捗状況の評価、課題)

【税制全体のグリーン化の推進】

- **税制全体のグリーン化推進検討会**での議論等を通じて、税制全体のグリーン化の推進に向けた総合的・体系的な検討を実施。
- **カーボンプライシング**については、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長に資するものについて躊躇なく取り組む。
- 地球温暖化対策のための**石油石炭税**の税率の特例の税収を活用し、**エネルギー起源CO₂排出抑制の諸施策**を着実に実施。

(重点戦略 1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

第五次環境基本計画の進捗に係る指標の動向

視点	指標名	指標データ	基準年値	最新年値	目指すべき方向	長期的な傾向	前年度からの変化	留意点等
環境と経済の統合・持続可能な生産と消費の 패턴の確保	資源生産性		24万円/トン (2000年度)	43.6万円/トン (2019年度)	➡	➡	➡	—
	炭素生産性		337千円/トン (2000年度)	466千円/トン (2020年度)	➡	➡	➡	—
グリーンな経済システムへの移行	環境産業の市場規模・雇用規模	環境産業の市場規模	585千億円 (2000年)	1,044千億円 (2020年)	➡	➡	↘	前年値は1,105千億円 (2019年) 日本の市場全体が縮小傾向のため、環境産業も縮小はしたが、全産業に占める規模割合は2000年と比較して上昇（環境産業が国内で締める重要性は相対的に増加）。
		環境産業の雇用規模	1,798千人 (2000年)	2,521千人 (2020年)	➡	➡	↘	前年値は2,677千人 (2019年) 環境産業の市場規模と同上の要因
環境経営に対する取組の促進	RE100加盟企業数・SBT参加企業数・TCFD賛同組織数	RE100加盟企業数	6 (2017年)	72 (2022年)	➡	—	➡	日本の企業数のみ抽出したもの、累計、2022年6月30日時点までにコミットした企業
		日本のSBT参加企業数	3 (2014年)	202 (2021年)	➡	—	➡	累計、2022年3月17日時点までにSBT認定を受けた企業及びSBTを策定するとコミットした企業の数
		TCFDに賛同を表明した組織数	9 (2017年)	878 (2022年)	➡	—	➡	累計、2022年6月30日時点までにTCFDに賛同を表明した組織数

(重点戦略1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

第五次環境基本計画の進捗に係る指標の動向

視点	指標名	指標データ	基準年値	最新年値	目指すべき方向	長期的な傾向	前年度からの変化	留意点等
企業等の取組を後押しする環境・持続可能な社会の構築へと資金の流れがシフトしている	PRI署名機関数・PRB署名数	PRI署名機関数	7 (2006年)	115 (2022年)	▲	▲	▲	累計、2022年6月30日時点までにPRI署名した機関数
		PRB署名数	209 (2020年)	295 (2022年)	▲	—	▲	累計、2022年6月30日時点までのPRB署名数
	ESG融資目標を公表した金融機関数	ESG融資目標を公表した金融機関数	21 (2019年度)	49 (2021年度)	▲	—	▲	—

(※) 用語説明

- RE100：企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ
- SBT：パリ協定の目標達成を目指した削減シナリオと整合した目標の設定、実行を求める国際的なイニシアティブ
- TCFD：投資家等に適切な投資判断を促すために、気候関連財務情報開示を企業等へ促進することを目的とした民間主導のタスクフォース
- PRI：責任投資原則。投資の意志決定プロセスにESG要素を組み入れるべきとするもの
- PRB：国連責任銀行原則。PRIの銀行版

重点戦略 4

健康で心豊かな暮らしの実現

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換①)

(計画のポイント)

ESD等を通じた自らの消費行動への意識喚起及び地域の活性化や雇用等も含む、人や社会、**環境に配慮した消費行動 (エシカル消費)** 等の持続可能なライフスタイルへの理解を促進

(取組の進捗状況)

ESDを通じた新たな価値観と行動等の変容、実践行動をきっかけ・核とした地域づくりの促進

- ESD推進のための全国的なネットワークを形成。様々な主体が参画する地域ESD活動推進拠点の形成とともに、地域が必要とする取組支援や情報・経験を共有できる「ESD活動支援センター (全国・地方)」を整備・運用。
- 「我が国における『持続可能な開発のための教育 (ESD) 』に関する実施計画 (第2期ESD国内実施計画)」(令和3年5月ESD関係省庁連絡会議決定) に基づき、全国で等しくESD実践のための支援を受けられる体制を維持しながら、テーマ別の学びあいの仕組みによるESD活動の高度化を図っている。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、ESDを通じ脱炭素意識の醸成と行動変容を図るためネットワークを活用し、脱炭素教育を中心とした地域のESD活動をより推進していくこととしている。

国民への啓発・情報発信を通じたエシカル消費の促進

- 2015年5月から約2年間開催した「『倫理的消費』調査研究会」の取りまとめ(2017年4月)を踏まえ、エシカル消費について、国民全体による幅広い議論を喚起するため、地方公共団体との共催による啓発イベント「エシカル・ラボ」や体験型ワークショップの実施、先進的な事例の収集・紹介などに取り組んできた。一方、エシカル消費に関しては、実際の行動に結びつけることが課題となっており、消費生活の選択肢の一つとして、より一層浸透するよう、2020年度には啓発用のパンフレット、ポスター、動画や学習教材等の作成に取り組むとともに、エシカル消費の情報発信強化のため新たに特設サイトを開設した。**2021年度以降**はそれらの啓発資材の学校や地域等での活用促進を図るとともに、関係省庁とも連携した取組を進めている。

(環境面での効果及び評価指標)

地域ESD活動推進拠点数等

- 地域ESD活動推進拠点数：148拠点 (2021年8月現在)
- 地方ESD活動支援センターが関与する対話の場作り (フォーラム開催、セミナー・ワークショップ等実施支援) 数 489件 (2020年度)
- ESD活動支援センター (全国・地方) 及び地域ESD活動推進拠点が実施するフォーラム、セミナー、研修、プログラム等の参加者数 47,625人 (2020年度)

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換②)

(環境面での効果及び評価指標)

エシカル消費の認知度等

- エシカル消費に関する消費者意識調査（2019年度調査）によれば、「エシカル消費」の認知度、興味度、購入意向がある人の割合は前回調査（2016年度）と比較して上昇。
 - ・認知度：12.2%（+6.2ポイント）
 - ・興味度：59.1%（+23.2ポイント）
 - ・購入意向がある人の割合：81.2%（+19.4ポイント）
- ※（）内は前回調査（2016年度）との比較

(コロナ禍・ポストコロナ時代に対する取組)

デジタル化による非対面での普及・啓発活動の推進

- コロナ禍において、これまで対面で行ってきた展示やイベント等への出展などが多数中止となった。持続可能な社会の形成に向け、対面での啓発は引き続き重要であると考えているが、非対面でも普及啓発効果が期待できる動画を活用した啓発や、デジタル教材の提供を行っている。

(2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた取組)

関係省庁と連携したカーボンニュートラルにも資する消費行動の推進

- エシカル消費は、消費者が持続可能な社会の実現に向けた消費行動をとることであり、その対象は幅広いが、環境分野の取組も大きな柱の1つである。なかでも、カーボンニュートラルにも資する食品ロス削減やサステナブルファッションについては、関係省庁とも連携して取組を進めている。

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換)

(計画のポイント)

低炭素型の商品・サービスの利用といった賢い選択を促す国民運動「**COOL CHOICE**」の展開

(取組の進捗状況)

「COOL CHOICE」に関する取組

<2018～2020年度の取組>

- 過度な冷房に頼らず快適に過ごすライフスタイル「クールビズ」、冬期には、過度な暖房に頼らず快適に過ごすライフスタイル「ウォームビズ」を推奨
- 各家庭におけるエネルギーの使用状況や個人の脱炭素行動による二酸化炭素排出削減量の見える化により、個々のライフスタイルに合わせた省CO₂対策の提案を行う家庭エコ診断制度の推進
- エコドライブ、カーシェアを含めた、移動手段をよりCO₂排出量の少ない移動に取り組む「smart move (スマートムーブ)」を推進
- 特に若年層の危機意識を醸成するため、地球温暖化に関する意識啓発に活用するアニメを、地方公共団体・教育機関等へ貸出
- 地球温暖化対策の意識啓発イベントに活用できる展示ツールを、地方公共団体等へ貸出
- 国民一人一人の地球温暖化対策に対する理解と自発的取組の機運を高めるため、「2100年未来の天気予報」や「気候変動×防災」をテーマとした動画を制作し、DVDの貸出、YouTube等のメディアで発信
- 在宅時間の増加に伴い、家庭の省エネ対策としてインパクトの大きいエコ住宅・断熱リフォームと省エネ家電への買換えを促進する「みんなでおうち快適化チャレンジ」キャンペーンを関係省庁や関係業界等と連携して実施
- 地域の企業等や家庭・個人の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、自治体や企業が脱炭素型の行動変容やライフスタイルの選択を促す取組を通年に渡って展開する事業に対して支援

<2021年度の取組>

- 引き続き上記取組の推進
- 「気候変動×スポーツ」について動画制作やHPでの発信等による推進
- オンラインイベントへのブース出展による情報発信
- 家庭、自治体、企業における再エネ導入・調達を促進するためのキャンペーン実施

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換
(持続可能なライフスタイルと消費への転換)

(環境面での効果及び評価指標)

地球温暖化対策計画に掲げられた「国民運動」関係の主な対策の進捗状況

	対策評価 指標	2013 対策評価 指標	2018 対策評価 指標	2019 対策評価 指標	2030対策評 価指標 (目標値)	2019実績 削減量 [万t-CO ₂]	2030見込 削減量 [万t-CO ₂]
クールビズ (業務部門)	実施率 [%]	71.3	78.1	84.4	100	7.4	14.5
ウォームビズ (業務部門)	実施率 [%]	71.0	60.6	71.1	100	0.5	11.6
家庭エコ診断	千世帯	31.0	98.7	103.3	3,940	0.3	13.7
エコドライブ (乗用車)	実施率[%]	6.0	-	50.8	25.0	434.0	243.8
カーシェア リング	実施率[%]	0.23	1.04	1.29	0.85	85.3	55.1

2019年度における地球温暖化対策計画の進捗状況より

(経済面・社会面での効果及び評価指標)

「COOL CHOICE」賛同者数、賛同事業所数

年度	2016	2017	2018	2019	2020
「COOL CHOICE」賛同者数 (個人)	214万	515万	664万	1,034万	1,348万
「COOL CHOICE」賛同事業所数 (団体、企業、自治体)	1.1万	1.4万	9.5万	28.3万	36.4万

2020年度実施施策に係る政策評価書より

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換)

(コロナ禍・ポストコロナ時代に対する取組)

「みんなでうち快適化チャレンジ」キャンペーン

- コロナ禍で増加したおうち時間を健康・快適・お得に過ごす脱炭素型のライフスタイルの提案として、断熱リフォーム・ZEH化と、省エネ家電への買い換えを、関係業界団体（※）等と連携して呼びかけ、行動変容を促進。

(※) 関係業界団体：(一社)住宅生産団体連合会、(一社)日本建材・住宅設備産業協会、全国電機商業組合連合会、大手家電流通協会

(2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた取組)

今後の取組の方向性

- 国・地方脱炭素実現会議での議論を踏まえた取組の推進
 - ・ 地域ごとのCO₂削減ポイント、脱炭素行動アンバサダーによるゼロカーボンアクションの訴求、製品サービスのCO₂排出量の見える化等により、家庭部門等の様々な対策の進展を後押し
 - ・ データとナッジを各政策に実装することで、危機意識醸成や行動変容を前向きに後押し
- 「みんなでうち快適化チャレンジ」キャンペーンを通じて、新築住宅のZEH化や既存住宅の断熱リフォームの補助事業へ誘導することで、相乗効果を発揮する
- 家庭における再エネ導入・調達を積極的に後押しする
- エコドライブ等の取組と、2020年度第3次補正予算である再エネとセットにしたEV等の購入支援や、本年3月から開始した「ゼロカーボン・ドライブキャンペーン」を連動させ、より効果的に行動変容を促す
- 食品ロス対策といった脱炭素型のライフスタイルにつながる各種取組との連携を強化する
- 温対法改正による、地域センターの業務追加（事業者向けの啓発・広報活動）の機会を捉え、地域住民向けの啓発・広報活動の更なる展開を図る

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換)

(計画のポイント)

不必要な容器包装の削減等によるリデュース、リユース品やリサイクル品の利用等の促進及びさらなる普及

(取組の進捗状況)

① 容器包装の削減等によるリデュース、リユース品やリサイクル品の利用

- プラスチック資源循環の促進については、2019年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、本戦略に基づくリデュース等の徹底の一環として、2020年7月よりレジ袋有料化を実施。また、プラスチックの資源循環を総合的に推進するべく、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月に施行され、プラスチック使用製品の設計から廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促している。また、各種手引きの公表、先進的モデル形成支援事業及び各種補助事業等、着実な施行のための取組を進めているところ。
- この他、2021年1月に「バイオプラスチック導入ロードマップ」及び「サーキュラー・エコノミーに係るサステナブル・ファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス」を策定し、プラスチック資源循環をはじめとするサーキュラーエコノミーの取組の促進を図っている。

② 2Rビジネスの普及

- 環境保全を前提とした循環型社会の形成を推進すべく、リサイクルより優先順位の高い、2R（リデュース、リユース）の取組がより進む社会経済システムの構築を目指し、国民・事業者が行うべき具体的な2Rの取組を制度的に位置付けるため、2018年度はIT等を活用した低炭素型資源循環システム評価検証事業において、先進事例の効果算定手法の検証、取組状況や課題の把握等を行った。2019年度は4事例について効果算定手法の検証、効果算定手法のガイドラインを検討し、2020年度はIT等を活用した低炭素型資源循環システム評価検証事業において、先進5事例の効果算定手法の検証を行い、ガイドライン（案）を取りまとめた。
- 2021年度は資源循環に関する情報連携のためのプラットフォーム等のデジタル技術を活用した民間事業者によるシステムのモデル実証を行う。2022年度も引き続き先進事例を増やして検証を行い、2R型ビジネスモデルによる脱炭素及び資源循環等の効果を検証していく予定である。

4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換)

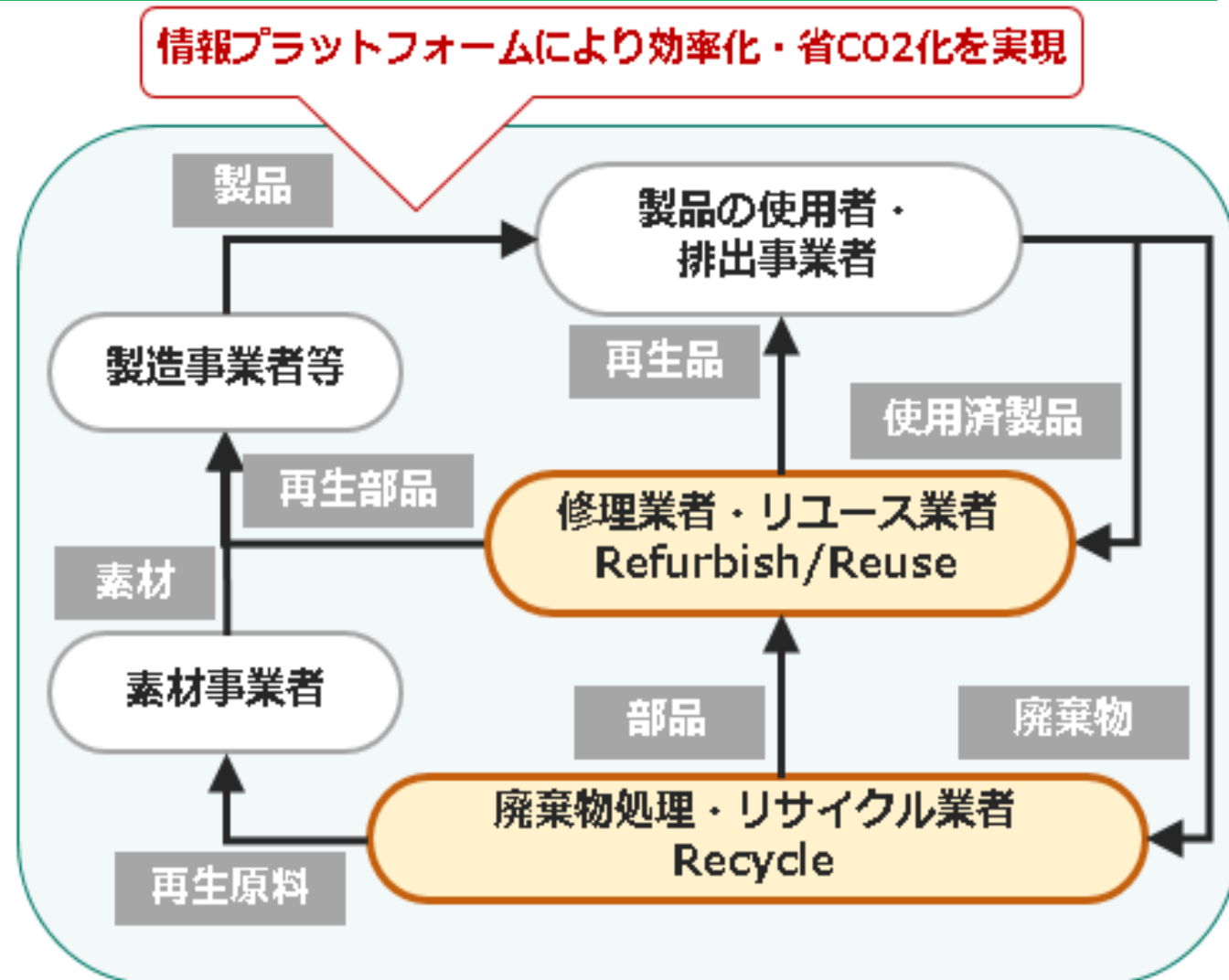
(施策事例紹介) エネルギー起源CO₂排出削減技術評価・検証事業のうち デジタル技術の活用等による脱炭素型資源循環システム創生実証事業

- デジタル技術等を活用し、脱炭素と循環経済を同時に達成する資源循環システムの創生に向け、民間事業者が実施する革新的な資源循環プラットフォーム等のモデル事業を実施中。

【事業内容】

- 使用済製品・素材の安易な処分を防ぎ、資源循環の効率化やそれに伴う省CO₂化を進めるためには、関係者間で使用済製品・素材に関する必要な情報を共有することが必要である。
- そのため、資源循環に関する情報連携のためのプラットフォーム等のデジタル技術を活用した民間事業者によるリユース・リサイクルに係る脱炭素型資源循環システムのモデル実証を行う。

資源循環に関する情報プラットフォーム (イメージ)



(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換)

(環境面での効果及び評価指標)

① 容器包装の削減等によるリデュース、リユース品やリサイクル品の利用

- バイオマスプラスチック国内出荷量
- 一般廃棄物であるプラスチック類の焼却量 (乾燥ベース)

② 2 Rビジネスの普及

- 循環型社会ビジネスの市場規模
- リユース市場規模

(経済面・社会面での効果及び評価指標)

① 容器包装の削減等によるリデュース、リユース品やリサイクル品の利用

- バイオマスプラスチック国内出荷量
- 一般廃棄物であるプラスチック類の焼却量 (乾燥ベース)

② 2 Rビジネスの普及

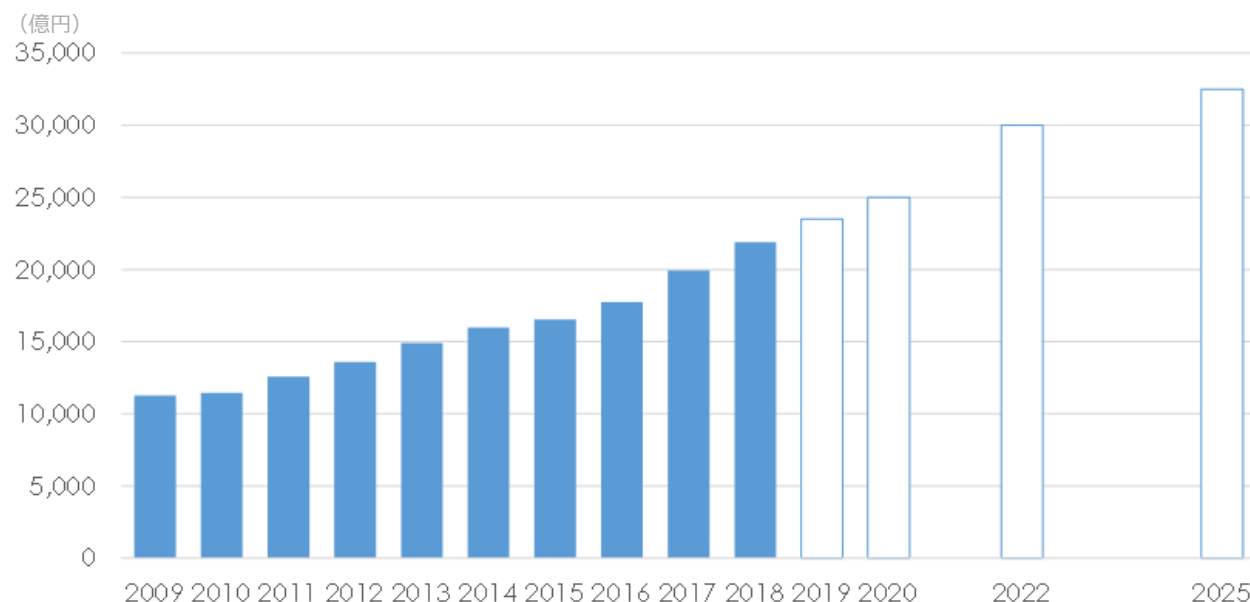
- 循環型社会ビジネスの市場規模
- リユース市場規模

(定量的な取組の進捗)

- 循環型社会ビジネスの市場規模については着実に増加しているものの、2030年までに80兆円以上とする数値目標の達成に向けてさらに取り組む必要がある。

年度	循環型社会ビジネスの市場規模
2016	48.7兆円
2017	50.7兆円
2018	51.4兆円
2019	53.7兆円
(目標) 2030	80兆円以上

- リユース市場規模については2009年以降一貫して増加。2018年の市場規模は約2.2兆円。



出典：リフォーム産業新聞社 リサイクル通信「中古市場データブック2020」より作成

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換)

(コロナ禍・ポストコロナ時代に対する取組)

① 容器包装の削減等によるリデュース、リユース品やリサイクル品の利用

- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、衛生目的を中心としたプラスチックの果たす役割が再認識されるとともに、エッセンシャルユースの増加などプラスチックの排出実態の変化等も生じている。また、このような状況を踏まえ、回避可能なプラスチックのリデュースの徹底をはじめとする“3 R + Renewable”の基本原則に沿った取組を進めていく。

② 2 Rビジネスの普及

- 循環経済への移行は、企業の事業活動の持続可能性を高めるため、ポストコロナ時代における新たな競争力の源泉として、デジタル技術など高度な技術を活用したビジネスモデルの構築や新たなサービスの開発・導入が期待されている。

(2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた取組)

① 容器包装の削減等によるリデュース、リユース品やリサイクル品の利用

- 2050年カーボンニュートラルを実現するために必要不可欠な循環経済への移行を戦略的に進めるため、技術開発・実証、リサイクル技術の開発・高度化、設備の整備、需要創出を進める。

② 2 Rビジネスの普及

- 再生可能資源・循環資源の利用又は製品の使用方法の工夫など、I T等を活用した2 Rの新規ビジネス創出により、天然資源投入量や廃棄物等発生量、CO₂排出量を削減することで、脱炭素と循環経済の同時達成が期待できる。

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換)

(計画のポイント)

小型家電等からリサイクルされた金属を使って入賞メダルを製作する国民参画型プロジェクトのように、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、国民の3R活動への参加を促す。

(取組の進捗状況)

東京大会の入賞メダルをリサイクル金属で製造する国民参加型プロジェクトの実施

- 東京大会において、大会史上初めて、表彰メダルの全量をリサイクル金属で製造するとともに、表彰台についても、大会史上初めて、全量を使用済みプラスチック等で製造。加えて、選手村ビレッジプラザの建設木材の提供自治体で使用後もリユースする取組などを実施した。

(環境面での効果及び評価指標)

国民参加型プロジェクトの実施の環境面での効果

- 上記事業はいずれも、市民や団体に呼び掛けて実施したプロジェクトであり、プロジェクトの実施を通じて、循環資源の有用性を広く国民に伝えることができた。

(経済面・社会面での効果及び評価指標)

国民参加型のプロジェクトの実施による経済面・社会面での効果等

- 上記事業はいずれも、市民や団体に呼び掛けて実施したプロジェクトであり、特にメダルプロジェクトにおいては、全国の1,621自治体、約1,300拠点の教育機関等が使用済み携帯電話の回収に参画しつつ、その処理においても、全国の小型家電リサイクル法に基づく認定事業者が本事業に参画するなど、社会的に経済的にも大きな効果があった。

(他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献)

循環型社会形成推進に関する効果等

- 90%以上の自治体がメダルプロジェクトに参加し、広く国民の小型家電のリサイクル活動への参加を促すとともに、これを契機として、成果をレガシーとして活用し、アフターメダルプロジェクトにつなげ、循環型社会の実現に貢献した。

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換)

(計画のポイント)

持続可能な調達コードに合致した農産物などの食材の調達を通じて、**持続可能性の高い日本の食文化の国内外への発信、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、環境保全や生態系との調和等に配慮された農林水産物の利用及び普及の推進、生物多様性に配慮した取組としての有機農業の促進、地産地消、和食の発信等**

(取組の進捗状況)

日本人の伝統的な食文化である和食の発信

地域固有の多様な食文化を保護・継承するため全国47都道府県を対象に、各地域で選定された郷土料理の歴史やレシピ、郷土料理を生んだ地域の背景等をデータベース化、公表。

【2019年度】10道府県で実施し、「うちの郷土料理～次世代に伝えたい大切な味～」として294品目をデータベース化し、公表。

【2020年度】17県で実施し、492品目をデータベースに追加。

【2021年度】20都府県で**実施し、594品目をデータベースに追加。47都道府県、1365品目のデータが出揃った。**

日本発の水産エコラベルの国際標準化、水産エコラベルの普及促進

- ・2019年12月に日本発の水産エコラベル（MEL：マリン・エコラベル・ジャパン協議会）が、水産エコラベルの国際標準を認証する国際機関（GSSI：世界水産物持続可能性イニシアチブ）から承認。

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として水産物の調達基準に位置付けられている水産エコラベル認証の普及を推進。

- ・2018年～**2021年度**にかけて水産関係イベント等において、水産エコラベル製品の紹介・展示、パネルディスカッション等を実施。

持続可能性に配慮した農業生産の推進

GAPの推進	農畜産物	都道府県向け交付金により、農畜産物のGAP認証取得支援を実施。
環境保全型農業の推進		化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動に対して支援を実施。 加えて、有機農業においては、人材育成、産地づくり、需要喚起の取組等への支援を実施。

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換)

(環境面での効果及び評価指標)

水産エコラベル (MEL等) の生産段階認証の認証数

- 2022年3月末時点において、国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数が93件 (前年同期71件) に到達。

GAP認証取得等経営体数

- 持続可能な調達コードに基づき農畜産物が生産されるよう、GAP認証の取得を推進し、周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動を確保。

【GAP認証取得等経営体数】約29,000経営体

※GLOBALG.A.P. (R3.12時点)、ASIAGAP、JGAP (R4.3時点) の青果物、穀物、茶、畜産に係る認証取得経営体数、及び都道府県GAPの取組を確認した経営体数 (各都道府県から報告のあった速報値) を集計。

環境保全型農業直接支払交付金の実施面積

- 有機農業を含め、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動に対して支援を実施。

【支援対象面積】 80,789ha (2020年度)

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換)

(計画のポイント)

東京オリンピック・パラリンピック競技大会における持続可能性に配慮した調達コードに合致した農産物などの食材の調達

(取組の進捗状況)

調達コードに基づく通報受付窓口の実施状況

- 2021年4月末時点で13件の通報を受け付けたが、調達コードの不遵守の事実はいずれもなかったとの報告が大会組織委員会よりなされている。

(環境面での効果及び評価指標)

調達コードの実施

- 調達コードの実施により、環境配慮を調達段階から行うことについて組織全体に浸透させることができ、一定の効果があったと考えられる。

(経済面・社会面での効果及び評価指標)

調達コードの実施

- 東京大会では様々な物品の調達や施設工事が行われており、サプライヤーにも影響することになる調達コードの実施により、様々な事業者に対して、持続可能性への配慮意識を高める効果があった。

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換)

(計画のポイント)

生物多様性に配慮した取組としての**有機農業の促進、地産地消、和食の発信等**の構築

(取組の進捗状況)

地産地消の普及啓発活動

【2018年度】

- 有機農業で知名度が高い埼玉県小川町にて「Ogawa Organic Fes 2018」を共催し、アンバサダーと連携した地産地消等の情報発信を実施。来場者の半分以上がMY行動宣言を宣言。

【2019年度】

- 昨年度同様、アンバサダーによるトークショーにて、農家を支える取組等情報発信を実施。アンバサダー5名によるFB投稿により、アンバサダーのファン層41,402に対して、普及啓発を実施。

【2020年度】

- 楽天農業株式会社社長にアンバサダーが取材した「オーガニック農業×SDGs」映像を作成し、環境省YouTubeチャンネルに投稿。

【2021年度】

- ファッションイベント「TOKYO GIRLS COLLECTION」(主催：東京ガールズコレクション実行委員会/オンライン開催)にて、「オーガニック等のサステナブルな食を選択することによって、自分も社会も環境も良くなる」という情報をアンバサダーが発信。後日編集動画を環境省公式動画チャンネルに掲載。

(取組状況)

- アンバサダーと連携し、ライフスタイルシフトを促す情報発信に取り組んでいる。森里川海プロジェクト公式HPのアクセス数も増加傾向。

年度	ライフスタイルシフト情報発信数
2018	MY行動宣言数1,312人/来場者2,032人
2019	SNS総リーチ数41,402
2020	「オーガニック農業」動画再生数844回
2021	環境省公式動画再生回数722回

年度	森里川海プロジェクト公式HP(top page)アクセス数
2018	10,088pv
2019	22,260pv
2020	20,854pv
2021	25,324pv

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (持続可能なライフスタイルと消費への転換)

郷土料理のアーカイブ化 (「和食」と地域食文化継承推進事業)

- 地域固有の多様な食文化を保護・継承するため、2019年度から2021年度までの3か年で、全国47都道府県を対象に、各地域で選定された郷土料理の歴史やレシピ、郷土料理を生んだ地域の背景等をデータベース化、公表。
- 2019年度は10道府県、2020年度は17県、2021年度は20都府県で実施。



SEARCH & MENU 気になる郷土料理を見つける

- 地域検索 SEARCH BY AREA
- 季節検索 SEARCH BY SEASON
- 種類検索 SEARCH BY TYPE
- 50音検索 SEARCH BY SYLLABARY



じゃんぼ餅 / 鹿児島県
「じゃんぼ餅」とは、つきたての餅やもち米粉を使っただんご串を2本さして、...



すだれ麩のごま酢和え / 茨城県
「すだれ麩のごま酢和え」は、茨城県結城市でつくられている郷土料理である。...



田舎ずし / 高知県
「田舎ずし」とは、全国的に見ても珍しい野菜を使ったずし。高知県の山間地帯...



- 都道府県ごとに、地方公共団体、大学等研究機関、民間団体、教育関係者、民間企業等有識者6名程度を構成員とする「地域検討委員会」を設置。
- 地域検討委員会で選定した地域の郷土料理30品目程度の歴史や由来、関連行事、使用食材及び料理方法を調査し、データベースを作成・普及等を実施。
- 30品目程度のメニュー・レシピだけでなく、郷土料理が生まれた地域の風土や暮らしを「エリアストーリー」(記事、画像、動画)として記録。

策定状況

R元年度 (済) 10道府県	北海道、山形県、石川県、茨城県、愛知県、京都府、島根県、高知県、大分県、鹿児島県
R2年度 (済) 17県	青森県、宮城県、千葉県、山梨県、長野県、新潟県、福井県、三重県、滋賀県、奈良県、和歌山県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、宮崎県
R3年度 20都府県 (済)	岩手県、秋田県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、富山県、岐阜県、静岡県、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、佐賀県、長崎県、沖縄県

農林水産省Webサイト「うちの郷土料理」
https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/k_ryouri/index.html

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (徒歩・自転車移動等による健康寿命の延伸)

(計画のポイント)

- **都市のコンパクト化や公共交通の利用促進**
- **徒歩や自転車で安全で快適に移動でき、魅力ある空間・環境を整備することで、徒歩や自転車の移動の割合を増加**

(取組の進捗状況)

都市のコンパクト化

立地適正化計画制度の普及等によりコンパクト・プラス・ネットワークの取組を促進

徒歩や自転車で安全で快適に移動でき、魅力ある空間・環境の整備の推進

- 2020年道路法改正により、歩行者中心の道路空間を構築する道路の指定制度である「歩行者利便増進道路」制度を新たに創設。
- 自転車活用推進法（平成28年法律第113号）に基づき、自転車の活用の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るため2018年6月に第1次自転車活用推進計画を策定し、関係府省庁・官民が連携しながら取り組んできたところ、持続的な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、2021年5月に第2次自転車活用推進計画を閣議決定した。

(定量的な取組の進捗)

立地適正化計画を作成する市町村数等（2021年7月末）

立地適正化計画を作成する市町村数：398都市 * 目標 600市町村（2024年度）

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (徒歩・自転車移動等による健康寿命の延伸)

(コロナ禍・ポストコロナ時代に対する取組)

沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用特例

- 新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の特例を実施 (R2.6~R4.9)
- 上記に示した沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の特例について、ポストコロナ時代においても継続的に実施するため、歩行者利便増進道路制度の活用を促進

自転車の利用推進

- 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」においても人との接触を低減する取組として推奨されている自転車の利用について、強かに推進を図る。

(2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた取組)

都市のコンパクト化

立地適正化計画制度の普及等によりコンパクト・プラス・ネットワークの取組を促進

「居心地が良く歩きたくなる」空間の形成の推進

- 歩行者利便増進道路 (ほこみち) と滞在快適性等向上区域の併用等により、「居心地が良く歩きたくなる」空間の形成を推進する。

安全で快適な自転車利用環境の創出の推進

- 第2次自転車活用推進計画に基づき、地方公共団体における自転車活用推進計画の策定を促進するなど、安全で快適な自転車利用環境の創出を推進する。

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (テレワークなど働き方改革等の推進)

(計画のポイント)

- **テレワーク**やフレックスタイム制の**導入**、ペーパーレス化の推進により通勤交通に伴うCO₂排出や紙の使用量を削減すると同時に、仕事と育児・介護との両立がしやすい環境や生産性の向上を実現する働き方改革の推進を支援
- 営業時間の見直しによる人口減少下における労働力の確保や人件費の抑制、労働者の健康維持への貢献及び温室効果ガス排出の抑制

(取組の進捗状況)

テレワーク月間

- 11月をテレワーク月間とし、イベントやセミナー等、テレワークの普及促進に向けた広報等を集中的に実施。
- 上記イベントにおいて、テレワーク先駆者百選総務大臣賞、輝くテレワーク賞厚生労働大臣賞を表彰。

セミナーの開催、専門家による相談対応、全国的な導入支援体制の整備 (2021年度からテレワーク相談センターに窓口を一本化)

- 企業への相談対応：労務管理やICT活用をワンストップで相談できる窓口を設置し、企業等への相談対応・情報提供等を実施
- テレワーク導入・定着企業の事例紹介：企業の導入事例・取組を紹介するセミナー・シンポジウムによるテレワークの普及・啓発を実施

良質なテレワークの定着に向けて新たな検討

- 『ポストコロナ』時代におけるテレワークの在り方検討タスクフォースを立ち上げ、課題等を整理した提言書を公表 (2021年8月11日)。

雇用型テレワークの導入・定着促進

参考：点検分野以外の取組

- 雇用型テレワークガイドラインの周知：2020年度にテレワークガイドラインを改定し、周知・啓発を実施
- テレワーク導入費用の助成：テレワークを新規で導入した中小企業事業主に対し、テレワーク用通信機器の導入等の経費を助成

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (テレワークなど働き方改革等の推進)

(定量的な取組の進捗)

テレワーク導入企業・ワーカーの割合増

- コロナ禍以降、約 8 割の企業※ 1 がテレワークを導入した。うち約 6 割の企業において勤務日の 3 割以上でテレワークを実施した。今後のテレワークについて、約 7 割の企業が維持・拡大の方針を示した。国土交通省 企業等の東京一極集中に関する懇談会 企業向けアンケート結果
- (参考) テレワーク導入企業※ 2 の割合 : 2012年度 11.5% ⇒ **2021年度 51.9%** (実績) 総務省 令和 3 年度 通信利用動向調査
- (参考) テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合 : 2016年度 7.7% ⇒ **2021年度 24.5%** (実績) 国土交通省 令和 3 年度 テレワーク人口実態調査

※ 1 調査対象 : 東京都内に本社をおく上場企業 (2,024社) の経営企画部または人事部の管理職 (有効回答数389社)

※ 2 調査対象 : 全国の公務を除く産業に属する常用雇用者規模100人以上の企業 (5,966企業) (有効回答数2,393社)

(経済面・社会面での効果及び評価指標)

テレワークの利点

- テレワークの利点として、通勤時間が削減される (81.5%)、好きな場所で作業をすることができる (53.8%)、自分や家族のための時間をとりやすくなった (45.1%) といった点が指摘されている。※ 3 総務省 (2021) 「ウイズコロナにおけるデジタル活用の実態と利用者意識の変化に関する調査研究」
- ※ 3 調査対象 : 日本に住む20代以上の男女居住者 (有効回答数286人)

(個表) 4 (1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換 (テレワークなど働き方改革等の推進)

(計画のポイント)

ICTを活用した医療や介護福祉等の推進による安全・安心で低炭素な医療・介護福祉の促進

(取組の進捗状況)

※参考：点検分野以外の取組

ICT等を用いた遠隔医療の推進

- 遠隔医療の実施に必要な機器の整備に対する支援を行っており、引き続き支援を行う。

電子カルテ情報及び交換方式の標準化

- 異なる電子カルテを使用する医療機関の間でも、診療情報を円滑に共有できるよう、電子カルテ情報の標準化に順次取り組んでいるところであり、2022年3月に、まずは診療情報提供書などについて医療機関間で共通の標準規格を定めた。今後、システム事業者により標準規格に準拠する電子カルテの開発がなされる予定であり、こうした電子カルテを医療機関に普及させるべく、医療情報化支援基金を活用しつつ、導入の促進を図っていくこととしている。

介護分野における文書負担軽減の取組

- 社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会の中間取りまとめ（2019年12月）において、国・指定権者・保険者及び介護サービス事業者の間でやり取りされている文書について、ウェブ入力・電子申請等のICT等の活用の観点を念頭に置きつつ検討を進める方向性が示されたことを踏まえ、2021年度に介護サービス事業所の負担軽減を図る観点から介護サービス情報公表システムを利用して指定申請をWEB上で行う機能を実装する改修を実施した。また、事業所が作成する介護記録等の文書についても負担軽減が図れるよう、2019年度以降、地域医療介護総合確保基金の「ICT導入支援事業」において、介護サービス事業所等に対し、介護記録等を入力するためのタブレット端末、介護ソフト等の購入費用等の支援を行い、必要に応じて拡充するとともに、「介護現場における生産性向上に資するガイドライン」を作成する等により、介護現場での業務改善が促進するよう、普及啓発等を行っている。

地域医療介護総合確保基金を活用した介護ロボットの導入支援

- 各都道府県に設置される地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等に対する介護ロボットの導入経費の一部補助を実施しており、2020年度予算（当初・補正）において補助上限額の一部を引き上げる等、順次支援内容を拡充している。

テクノロジーの活用を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進

- 2021年度介護報酬改定において、会議や多職種連携におけるICTの活用を可能にする等の改定を行った。

(総括的な進捗状況の課題及び今後の取組)

【持続可能なライフスタイルと消費への転換】

- 国・地方脱炭素実現会議での議論を踏まえた取組の推進
 - ✓ **地域ごとのCO₂削減ポイント、脱炭素行動アンバサダーによるゼロカーボンアクションの訴求、製品サービスのCO₂排出量の見える化等**により、家庭部門等の様々な対策の進展を後押し。
 - ✓ **データとナッジ**を各政策に実装することで、危機意識醸成や行動変容を前向きに後押し。
- **ESD等を通じたエシカル消費等の持続可能なライフスタイル**を推進することで、**地域活性化や「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の形成**を促す効果が期待される。
- エシカル消費の考え方がより一層浸透し、具体的な行動につながるよう、地域で啓発活動を行うリーダーの育成や、特設サイト等を活用した情報発信の充実等に関係省庁等とも連携し、取組を進める。
- 消費者側の意識が高まることにより、事業者のさらなる持続可能な商品開発等につながる可能性がある。
- 持続可能な生産と消費を実現する**グリーンな経済システムを構築（グリーン購入・環境配慮契約との連携）**する。
- 2019年度に実施した農林水産省の調査において、**水産エコラベル**のマークを知っている者の割合は消費者で約12%、漁業者で約11%、流通加工事業者で約24%と**認知度の向上が課題**であり、認証件数の増加に向け、漁業者・加工流通業者の認証取得を促すため、業界団体等への働きかけを実施。
- **「みんなでうち快適化チャレンジ」**キャンペーンを通じて、新築住宅のZEH化や既存住宅の断熱リフォームの補助事業へ誘導することで、相乗効果を発揮できた。
- 家庭における再エネ導入・調達を積極的に後押しする。
- エコドライブ等の取組と、2020年度第3次補正予算である再エネとセットにしたEV等の購入支援や、本年2021年3月から開始した**「ゼロカーボン・ドライブキャンペーン」**を連動させ、より効果的に行動変容を促す。
- **食品ロス対策**といった脱炭素型のライフスタイルにつながる各種取組との連携を強化する。

（総括②） 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換

（総括的な進捗状況の課題及び今後の取組）

【持続可能なライフスタイルと消費への転換】

- 資源循環の効率化や省CO₂化を進めるため、関係者間で使用済製品・素材に関する必要な情報を共有するためのシステムの実証を行う。
- また、バイオマス化・再生材利用等については、更なる再生利用拡大に向け、**バイオマス素材の高機能化や用途の拡大・低コスト化のための技術開発・実証、リサイクル技術の開発・高度化、設備の整備、需要創出**を進める。
- **リサイクルし易い**高機能素材やリサイクル技術の開発・高度化、回収ルート最適化、設備容量の拡大に加え、更なる再使用・再生利用拡大を図る。
- 特に、「**プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律**」等に基づき、プラスチック使用製品の設計から廃棄物処理に至るまでのライフサイクル全般で、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するための措置を講じるとともに、「**プラスチック資源循環戦略**」の**マイルストーン達成を目指して**、**リサイクルの質と量を向上**させ、プラスチックの資源循環を推進する。
- **サーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模を、2030年までに80兆円以上とする目標を掲げており、雇用創出とビジネスチャンスの拡大という観点からも積極的に推進し、脱炭素と循環経済（サーキュラーエコノミー）の同時達成を目指す。**
- **環境に配慮した認定プラスチック使用製品を国が率先して調達する（グリーン購入法上の配慮）**こととしており、製造・設計段階における取組の促進に貢献している。
- 地域における2Rビジネスが拡大することで、新規雇用が生まれ、地域循環共生圏の創出に貢献する。2Rビジネスの推進には、省CO₂も含めた作業効率化と流通量の確保によるコスト改善が大きな課題であり、地域特性（種類・量・回収地点）や業種・業態に応じた多様な2Rビジネスモデルを構築することが必要。
- 今後の展開としては、**森・里・川・海**をつなぎ、支えるための普及啓発活動を引き続き実施予定である。
- **温対法改正**による、地域センターの業務追加（事業者向けの啓発・広報活動）の機会を捉え、**地域住民向けの啓発・広報活動の更なる展開**を図る。

(総括③) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換

(総括的な進捗状況の課題及び今後の取組)

【徒歩・自転車移動等による健康寿命の延伸】

- 立地適正化計画制度の普及等によりコンパクト・プラス・ネットワークの取組を促進する。
- 2020年道路法改正により、歩行者中心の道路空間を構築する道路の指定制度である「歩行者利便増進道路」制度を新たに創設した。

【テレワークなど働き方改革等の推進】

- 11月をテレワーク月間とし、イベントやセミナー等、テレワークの普及促進に向けた広報等を集中的に実施。イベント内において、総務大臣賞や厚生労働大臣賞等を表彰。
- コロナ禍以降、約8割の企業がテレワークを導入している。うち約6割の企業において勤務日の3割以上でテレワークを実施している。今後のテレワークについて、約7割の企業が維持・拡大の方針を示している。(出典：国土交通省 企業向けアンケート調査結果)
テレワーク導入企業の割合：2012年度 11.5%⇒2021年度 51.9%
テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合：2016年度 7.7%⇒2021年度 24.5%

**(個表) 4 (2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革
(自然体験活動、農山漁村体験等の推進)**

(計画のポイント)

子どもたちに**自然体験の機会の場**を提供するための空間づくり及び社会的なシステムの構築

(取組の進捗状況)

地域循環共生圏の創造に向けた普及啓発活動

【2018年度】

読書感想文コンクール、ふるさと絵本づくりから自然環境を見直す普及啓発活動を実施。アンバサダーと連携した情報発信、各種イベントを通じて森里川海の恵みなどを伝えるPR活動を実施。

【2019年度】

ふるさと絵本づくりの継続。読本「森里川海大好き」を全国約2万校の学校図書館に寄贈し、読書感想文コンクールや自然体験型プログラムを実施。

【2020年度】

ふるさと絵本づくりの継続、読書感想文コンクールや自然体験型プログラムを実施。ふるさと絵本づくりがきっかけとなり、秩父で市民による小水力発電事業が開始され、収益で周辺の里山整備や花木植樹などを実施予定。

【2021年度】

コロナ禍により、全国の子どもたちとオンラインでつながり、一回目は知床国立公園及び石垣国立公園、二回目は世界自然遺産白神山地及び屋久島国立公園のそれぞれの自然やそこで暮らしている生きものの観察、子どもたちの生きものの観察発表会を実施。

(取組状況)

2018年 読書感想文コンクール入賞作品

「自然の中にぼくがいて、ぼくの中に自然がある」福井県小学6年生

「大好きな自然よ、ありがとう。」愛知県小学5年生

「すべての川に魚がそ上できるように」神奈川県小学5年生

2019年 読書感想文コンクール入賞作品

「共に生きるために」長崎県小学5年生

「田んぼレストラン」愛知県小学5年生

「つながっている私達と森里川海」神奈川県小学6年生

2020年 読書感想文コンクール入賞作品

「自然が教えてくれること」神奈川県小学5年生

「わたしも大好き！森里川海」新潟県小学4年生

「自然調さ隊」宮城県小学4年生

2021年 国立公園等と連携したオンライン自然観察会の実施

知床国立公園及び石垣国立公園と連携した観察会の実施

世界自然遺産白神山地及び屋久島国立公園と連携した観察会の実施

(個表) 4 (2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革 (自然体験活動、農山漁村体験等の推進)

(計画のポイント)

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第20条に規定する自然体験活動等の体験の機会の場の認定制度の運用の推進

(取組の進捗状況)

「体験の機会の場」の認定制度の運用の推進

- 2018年度 環境教育等促進法基本方針の変更を閣議決定（※「体験の機会の場」を「地域や国を越えた交流拠点」と位置付け、認定促進を図る旨を明記）、環境教育等促進法施行規則等の改正（※「体験の機会の場」の申請要件の緩和、認定基準の明確化、申請書類の簡素化等）、環境省事業「教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修」や環境教育行政研修での活用（現在まで）
- 2019年度 認定制度事例集の作成、認定シンボルマークの作成、Green Blue Education Forumコンクールの共催
- 2020年度 体験活動の場を提供している企業等に対する働き掛けの実施（※7か所の新規認定）
- 2021年度 「体験の機会の場～SDGs実現に向けた環境教育～」コンセプトムービーの公開、2回目のGreen Blue Education Forumコンクールの共催

(環境面での効果及び評価指標)

「体験の機会の場」の利用者数、認定数

- 「体験の機会の場」の認定状況
25か所（次頁のとおり）
- 「体験の機会の場」の利用者数
26,175人（2019年度）

「体験の機会の場」の認定状況

(背景・必要性)

- 環境教育等促進法に基づく体験の機会の場認定制度は、土地又は建物の所有権等を有する国民や民間団体が、その土地又は建物で体験活動を提供する場合に、申請に基づき、都道府県知事の認定を受けることができる制度
- 森林や里山などの自然体験の場のほか、見学受入れや体験を行うエネルギー関連施設、環境に配慮して運営されている工場や施設、私立学校等が市民講座を実施している場などが認定されており、幅広い分野にわたって認定を取得することが可能

認定された「体験の機会の場」 25件(2021年9月時点)

【愛知県】

- KAYAMAファーム
- 市田プラント

【大阪市】

- あおぞら財団付属西淀川・公害と環境資料館（コムース）

【広島県】

- 株式会社オガワエコノス本山工場

【岡山市】

- 藤クリーン株式会社リサイクルセンター

【山口県】

- 株式会社中特ホールディングス

【高知市】

- 株式会社相愛

【佐賀県】

- いまり「こまなきの里山」

【北海道】

- 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス

【青森県】

- 弘前だんぶり池

【秋田県】

- 能代火力発電所および能代エナジウムパーク

【福島県】

- 里山林・自然塾
- 三菱製紙株式会社エコシステムアカデミー白河山荘及び白河甲子の森

【群馬県】

- チノービオトープフォレスト
- 【前橋市】
- サンデンフォレスト
- モノ：ファクトリー

【千葉県】

- 森の墓苑

【埼玉県】

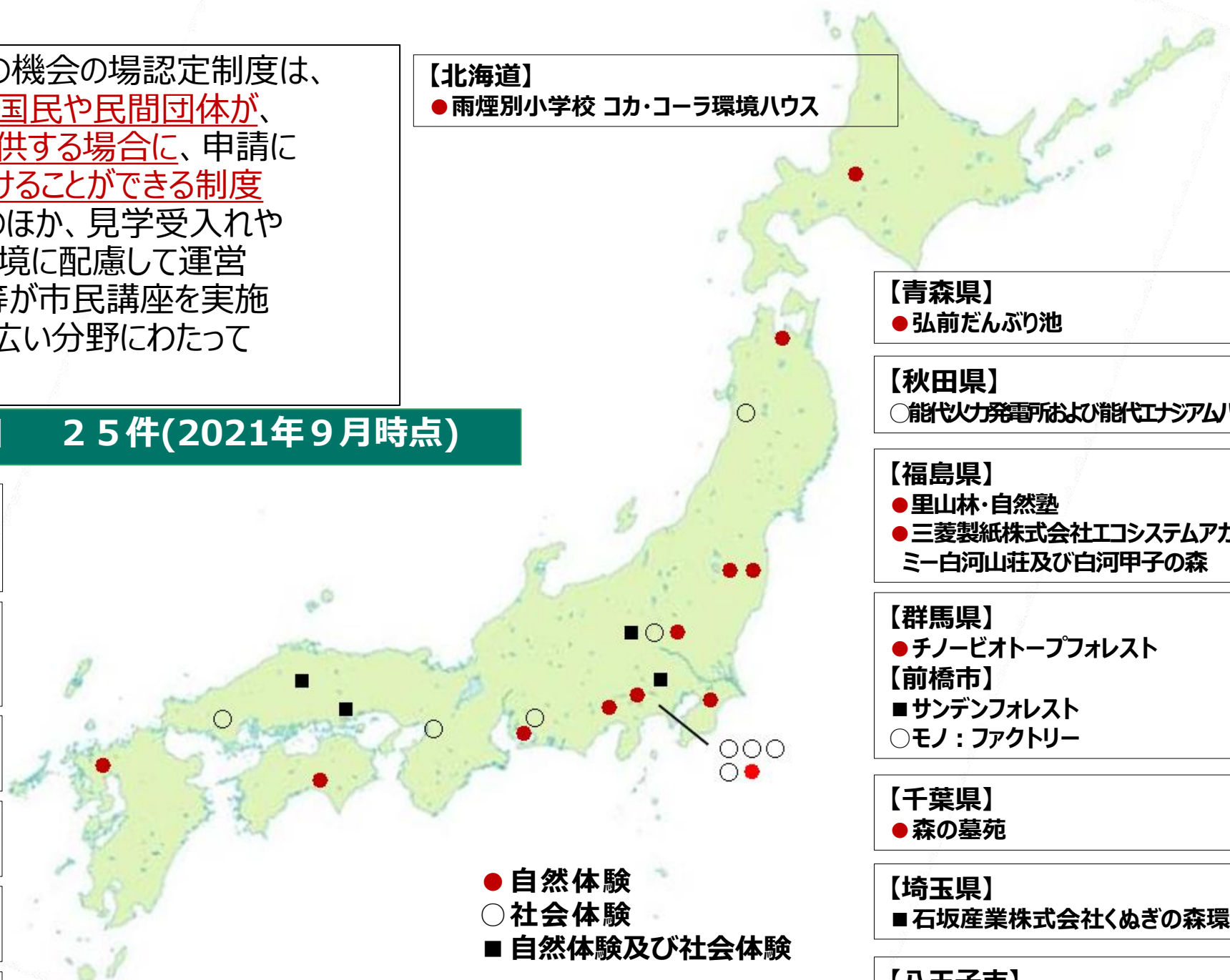
- 石坂産業株式会社くぬぎの森環境塾

【八王子市】

- 佐川急便「高尾100年の森」

【山梨県】

- 清泉寮及びキャンプ場を含むその周辺の森林



- 自然体験
- 社会体験
- 自然体験及び社会体験

【川崎市】

- 昭和電工株式会社川崎事業所
- 株式会社ショウエイ
- 富士通株式会社川崎工場
- 明治大学黒川農場
- 東京ガスキッチンランド川崎



「体験の機会の場」
認定制度マーク

(個表) 4 (2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革 (森・里・川・海の管理に貢献する地方移住、二地域居住等の促進)

(計画のポイント)

- 二地域生活・二地域居住や地方移住に必要となる一元的な情報提供システム、ワンストップ窓口等の活用により、住まいや医療・介護を含む生活面の情報、農林水産業を含めた求人情報、農業就業体験等に関する情報等、地方移住のための情報提供や相談支援の充実を推進
- 二地域居住や二地域生活・就労等を支援するための体制の充実及び国民的な運動の展開による積極的な促進の実施
- 若い世代の山村留学、島留学、農山漁村体験等の推進

(取組の進捗状況)

地域活性化対策 (活動計画策定事業)

- 2021年度末までに、全国で80地域を採択し、地域の創意工夫による都市住民が農山漁村に定住するための取組等に係る活動の計画づくりを支援し、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進。

農泊推進対策

- 2021年度末までに、農泊地域として全国で599地域を採択し、地域の資源を活かした観光コンテンツの開発等の取組を推進。
- また、子ども農山漁村体験交流プロジェクトとして、全国235地域で、子どもの農山漁村地域への受入を行っている (2020年度末時点)。

(経済面・社会面での効果及び評価指標)

地域活性化対策 (活動計画策定事業)

- 都市住民が農山漁村に交流・定住するための移住体験ツアー等の取組を通じて、交流・移住者数の増加に寄与。

グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者のうち農山漁村体験等を行った人数

- 2018年：1,212万人、2019年：1,207万人、2020年：519万人、2021年：553万人 (2020年、2021年は、新型コロナウイルスの感染拡大が年間を通じて続いたことによる影響と考えられる。)

(個表) 4 (2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革 (森・里・川・海の管理に貢献する地方移住、二地域居住等の促進)

(取組の進捗状況)

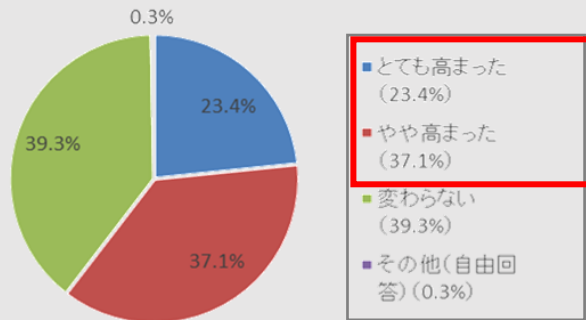
参考：点検分野以外の取組

コロナ禍における国民の意識の変化

(株) トラストバンク「地方暮らしに関するアンケート」(令和3年6月)

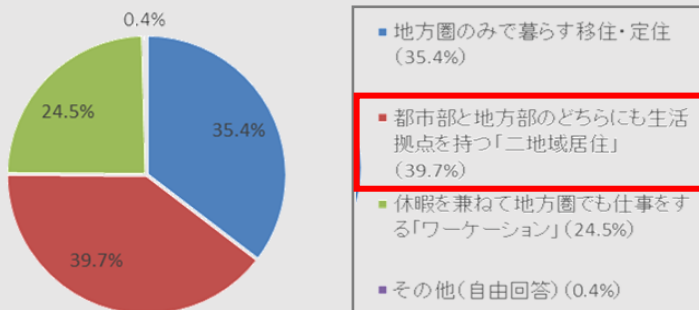
・地方暮らしへの関心が高まっている。

Q.あなたは新型コロナウイルスの感染拡大で地方暮らしへの関心が高まりましたか？(n=580)



・移住・定住よりも二地域居住を志向。

Q.あなたの望む地方暮らしのスタイルは何ですか？(n=580)



都内に住む20代以上の男女1,049名を対象に調査。そのうち地方暮らしに関心があると回答した580名が対象。

二地域居住等の推進に係る取組

- 二地域居住に係る取組事例集による情報提供
- 新しい生活様式に沿った二地域居住の推進調査
 - ・課題やノウハウ等の実態調査・検討を行い、自治体向けガイドライン、二地域居住を希望する個人向けハンドブックを作成し、**情報提供。(令和3年度)**
- 全国二地域居住等促進協議会(令和3年3月9日設立)
 - ・二地域居住等の推進に係る様々な施策や事例等の交換・共有や発信、課題の整理や対応策の検討・提言等を行うことにより、二地域居住等の普及促進と機運の向上を図るため設立。
 - ・国土交通省、内閣官房・内閣府、総務省、農林水産省が協力。
 - ・参加団体：**735団体(令和4年6月1日時点)**
 正会員：**664団体(地方公共団体)**
 協力会員：**71団体(移住等支援機関、関連民間事業者等)**
- 連携した取組
 - ・**省内関係局、関係省庁**において、住まい、移動交通、テレワーク等に係る支援策を実施。

(参考)【経済財政運営と改革の基本方針2022】(令和4年6月7日閣議決定)より抜粋

第2章 新しい資本主義に向けた改革 / 2. 社会課題の解決に向けた取組 / (3) 多極化・地域活性化の推進 / (関係人口の拡大と個性をいかした地域づくり)

・関係人口の創出・拡大や**二地域・多地域居住**、地方でテレワークを活用することによる「転職なき移住」の推進に向け、関係人口の実態把握とふるさと納税等の地域の取組の後押し、地方企業や地域人材との交流・連携の促進、**全国版空き家・空き地バンクの活用、空き家や企業版ふるさと納税の活用等によるサテライトオフィスの整備等を進める。**

**(個表) 4 (2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革
(新たな木材需要の創出及び消費者等の理解の醸成)**

(計画のポイント)

- 新たな製品・技術の開発・普及等による木材の利用拡大等を推進する。
- 木材利用の意義を広め、木材利用を拡大していくための国民運動である「木づかい運動」や、木の良さ、木材利用の意義を学び広め、木材利用を拡大していくための実践的活動を積極的に推進する。

(取組の進捗状況)

直交集成板 (CLT) や耐火部材等の新たな製品・技術の開発・普及

- 【2018年度～2020年度】CLTを活用した建築物の建築、CLT製造施設の整備、耐火性能向上等の技術開発、木造中高層建築の普及に向けた設計者やゼネコン等を対象とした研修等を支援。
- 【2021年度】上記に加え、SDGs・ESG投資等への寄与の「見える化」など普及の取組等を実施。

非住宅建築物等での木材利用の促進

- 木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の効果の見える化、民間企業や国民に対する普及啓発活動等の取組を促進。
- 2021年度においては、木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の促進、普及啓発活動等の木材利用拡大に向けた取組を支援するとともに、川下から川上までの関係者が広く参画する官民協議会、民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会「ウッドチェンジ協議会」を設置し、民間建築物等における木材の利用を促進。

内装木質化等の促進

- 民間の創意工夫を活用したオフィス等内装木質化等や当該施設の利用者の評価等の木質化による効果を見える化し、普及する取組を支援。

普及啓発活動

- 木を取り入れたライフスタイルの価値やSDGsへの貢献等を発信し、消費者のウッド・チェンジにつながる具体的行動を促進。
- 具体的には、木材利用の良さや意義を伝える普及啓発、優れた地域材製品等の顕彰制度（ウッドデザイン賞：2015年度より実施）、木育活動等の取組を支援。

ウッド・チェンジ協議会

- 川下から川上までの関係者が広く参画する官民協議会を設置し、川下をはじめ各界の声を聞き共有することにより、民間建築物等における木材利用に当たっての課題や解決方法の検討、民間建築物等における木材利用の先進的な取組等の発信など、木材が利用しやすい環境づくりに取り組む。

(個表) 4 (2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革 (新たな木材需要の創出及び消費者等の理解の醸成)

(定量的な取組の進捗)

国産材の供給量

- 国産材の供給量 【2018年】3,000万m³ 【2019年】3,099万m³ 【2020年】3,115万m³

木づかい取組団体数の増加

- 木づかい取組団体数の増加：2018年度 473団体 ⇒ 2020年度 492団体

(2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた取組)

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行

- 2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するためには、「伐って、使って、植える」という森林資源の循環利用を進めることが必要不可欠であり、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(2021年10月1日施行)に基づき、基本方針等の対象を公共建築物から建築物一般に拡大し、関係省庁、地方公共団体や関係団体等と連携して、建築物におけるさらなる木材利用の推進に取り組む。

(総括) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革

(総括的な進捗状況の課題及び今後の取組)

【自然体験活動、農山漁村体験等の推進】

- 森・里・川・海をつなぎ、支えるための普及啓発活動を引き続き実施する。
- ふるさと絵本づくりを継続。
2019年度は、読本「森里川海大好き」を全国約2万校の学校図書館に寄贈し、**読書感想文コンクールや自然体験型プログラム**を実施。
2020年度は読書感想文コンクールや自然体験型プログラムを実施。ふるさと絵本づくりがきっかけとなり、秩父では市民による小水力発電事業が開始され、収益で周辺の里山整備や花木植樹などを実施予定。
- 「体験の機会の場」の認定制度の運用を推進。2020年度は体験活動の場を提供している企業等に対する働き掛けの実施。
2021年度は「**体験の機会の場～SDGs実現に向けた環境教育～**」コンセプトムービーの公開を予定。

【森・里・川・海の管理に貢献する地方移住、二地域居住等の促進】

- 更なる交流・移住の増加に向けて、これまでの取組を更に推進し、2024年度末までに全国で100地域への支援を目指す。
- 「農泊らしい」宿泊、食事、体験の提供が不足していることから、**更なる農泊の推進**に向けて今後は以下の取組を進める。
 - ①コンテンツの質の向上・量の拡大
 - ②利用者の利便性の向上
 - ③農泊推進体制の強化
- 農山漁村を安全・安心な旅行先として、全国の旅行者に選んでもらえるよう、新型コロナウイルス感染防止のためのガイドラインの遵守を呼びかけつつ、**農泊地域の魅力を発信**するとともに、ワーケーション等の新しい旅のスタイルを踏まえ、**農泊の需要喚起**に向け取り組む。

【新たな木材需要の創出及び消費者等の理解の醸成】

- 木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の効果の見える化、民間企業や国民に対する普及啓発活動等の取組を促進。

(重点戦略4) 健康で心豊かな暮らしの実現

第五次環境基本計画の進捗に係る指標の動向

視点	指標名	指標データ	基準年値	最新年値	目指すべき方向	長期的な傾向	前年度からの変化	留意点等
持続可能なライフスタイルへの転換・森里川海とつながるライフスタイルの変革	国民の意識 (これからは心の豊かさか、 まだ物の豊かさか)	心の豊かさ	60.7% (2002年)	53.4% (2021年)	—	➡	⬇	国民生活に関する世論調査結果。 2015年6月調査までは、20歳以上の者、2016年7月調査から18歳以上の者が対象 心の豊かさ：物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活することに重きをおきたい 物の豊かさ：まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい なお、2020年度調査は中止
		物の豊かさ	27.4% (2002年)	45.1% (2021年)	—	➡	⬆	
	食品ロス発生量	家庭系食品ロスの推定値	433万トン (2000年度)	247万トン (2020年度)	⬇	—	⬇	市区町村へのアンケート結果に基づき、家庭から排出される食品ロスの発生量を推計したもの 循環型社会形成推進基本計画において目標（2030年度に2000年度比で半減）を設定 前年値は261万トン（2019年度）
事業系食品ロス量		547万トン (2000年度)	275万トン (2020年度)	⬇	⬇	⬇	2000年度～2007年度の値は指数関数を用いて食品廃棄物等の量を推計し算出したもの、2008年度以降は食品リサイクル法に基づく定期報告で集計した食品廃棄物等の量で算出したもの 食品リサイクル法の基本方針において目標（2030年度に2000年度比で半減）を設定 前年値は309万トン（2019年度）	
快適性の向上や健康維持	ZEH,ZEBの件数	ZEHの件数	2件 (2016年度)	69,992件 (2021年度)	⬆	—	⬆	再掲 建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の認定を受けた建築物のうちZEHの基準を満たしたものの累計最新年値は2021年8月末時点のもの
		ZEBの件数	0件 (2014年度)	79件 (2021年度)	⬆	—	⬆	再掲 建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の認定を受けた建築物のうちZEBの基準を満たしたものの累計最新年値は2021年8月末時点のもの

(重点戦略4) 健康で心豊かな暮らしの実現

第五次環境基本計画の進捗に係る指標の動向

視点	指標名	指標データ	基準年値	最新年値	目指すべき方向	長期的な傾向	前年度からの変化	留意点等
安全・安心な暮らしの基盤となる良質な生活環境の保全	大気汚染物質・水質汚染物質に係る環境基準の達成状況	地下水に関する環境基準超過率	— (2000年度)	5.9% (2020年度)	↘	↘	↘ ↗	概況結果「全体」 19年度：6.0、20年度：5.9 汚染井戸地区調査「全体」、監視継続調査「全体」
		大気に関する環境基準達成率	— (2000年度)	■ (2020年度)	↗	→	↗	前年度からの変化はPM2.5一般局・自排局 長期的な傾向は、CO一般局・自排局、SO ₂ 一般局・自排局、NO ₂ 一般局・自排局、SPM一般局・自排局、PM2.5一般局・自排局、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの調査結果のうち最も多かった傾向を示す。長期的な傾向はほぼ100%など高い水準で推移している場合もほぼ0%と低い水準で推移している場合も横ばいとなる点に留意が必要
		公共用水域の健康項目全体の環境基準達成率	99.2% (2000年度)	■ (2020年度)	↗	→	→	前年度からの変化はOx一般局・自排局、CO一般局・自排局、SO ₂ 一般局・自排局、NO ₂ 一般局・自排局、SPM一般局・自排局、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン。CO（一般局・自排局）、SO ₂ （自排局）、NO ₂ （一般局）、SPM（自排局）は今年度も前年度も100%達成しており、SO ₂ （一般局）、NO ₂ （自排局）、SPM（一般局）は前年度も今年度も99.7%以上と高い水準。長期的な傾向の留意点は同上
		公共用水域の環境基準達成率	— (2000年度)	■ (2020年度)	↗	→	↗	前年度からの変化は、公共用水域（海域の全窒素・全燐） 長期的な傾向は、公共用水域（海域の全窒素・全燐）、公共用水域（河川BOD、湖沼COD、海域COD）の合計、公共用水域（湖沼の全窒素・全燐）の3つのうち最も多かった傾向を示す
								公共用水域（河川BOD、湖沼COD、海域COD）の合計、公共用水域（湖沼の全窒素・全燐） 長期的な傾向の留意点は同上

(重点戦略4) 健康で心豊かな暮らしの実現

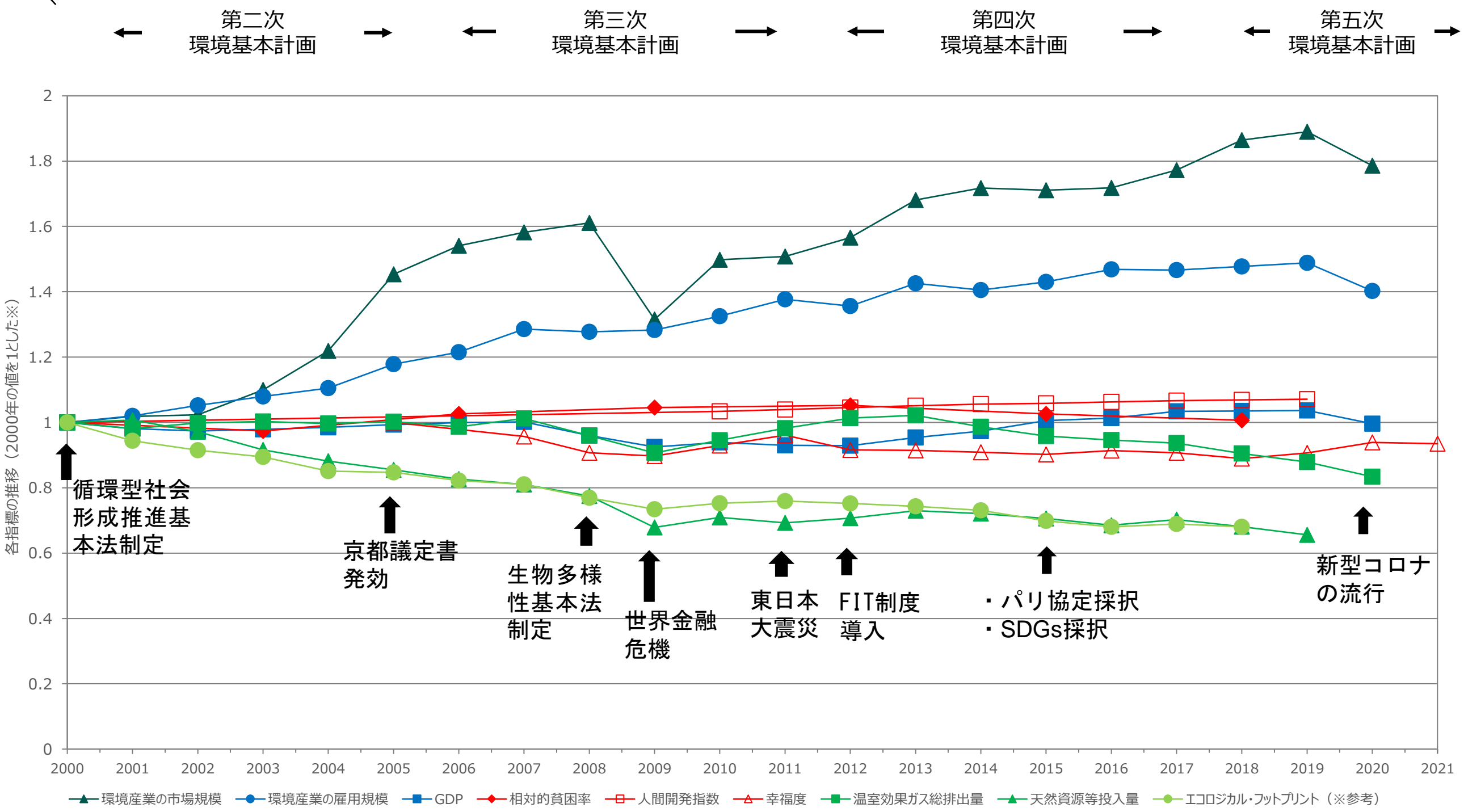
第五次環境基本計画の進捗に係る指標の動向

視点	指標名	指標データ	基準年値	最新年値	目指すべき方向	長期的な傾向	前年度からの変化	留意点等	
安全・安心な暮らしの基盤となる良質な生活環境の保全	不法投棄・不適正処理の発生量・発生件数	不法投棄の発生量	40万トン (2000年度)	5.1万トン (2020年度)	↓	↓	↓	都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不法投棄・不適正処理事案のうち、1件当たりの不法投棄量・不適正処理量が10t以上の事案（ただし特別管理産業廃棄物を含む事案はすべて）が集計対象。不法投棄については硫酸ピッチ事案及びフェロシルト事案は対象から除外。不法投棄・不適正処理は発覚した年度に計上されるため、過去の不法投棄・不適正処理がその後計上されることがある点に留意が必要。	
		不法投棄の発生件数	1,027件 (2000年度)	139件 (2020年度)	↓	↓	↓		
		不適正処理の処理量	34万トン (2004年度)	8.6万トン (2020年度)	↓	↓	↑		
		不適正処理の処理件数	414件 (2004年度)	182件 (2020年度)	↓	↓	↑		
	PRTR制度に基づく届出排出量・移動量の推移	PRTR制度に基づく届出排出量	313,265トン (2001年度)	124,114トン (2020年度)	—	↓	↓		制度改正により2010年度の値より対象項目が追加・変更されている点に留意が必要。
		PRTR制度に基づく届出移動量	216,559トン (2001年度)	229,612トン (2020年度)	—	→	↘		

環境・経済・社会の統合的向上

第五次環境基本計画の基本的方向性である「環境・経済・社会の統合的向上」の定量的状況について、指標を用いて以下紹介する。

(環境基本計画の進捗状況に係る指標) 環境・経済・社会の統合的向上



出典：
 GDP：内閣府「国民経済計算(GDP統計) 2015年基準・2008SNA」
 環境産業の市場規模・雇用規模：環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等の推計結果の概要について」
 温室効果ガス排出量：国立環境研究所「日本の温室効果ガス排出量データ(1990～2020年度) 確報値」
 天然資源等投入量：環境省「我が国の物質フロー」(各年度)
 相対的貧困率：厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況(2020.7)」
 人間開発指数：国連開発計画(United Nation Development Programme：UNDP)「Human Development Reports」
 幸福度：国連Sustainable Development Solutions Network(SDSN)「World Happiness Report 2022」
 エコロジカル・フットプリント(参考)：グローバルフットプリントネットワークHPより作成

(※) 2000年のデータがないものは、2000年以降データのある始めの年を基準とした。
 (※) エコロジカル・フットプリントは生態系に対する需要量を表す指標であり、人間による生態系サービスに対する依存状況を評価することができるが、生態系サービスを直接的に評価することは難しいことから参考扱いとする。なお、エコロジカル・フットプリントは二酸化炭素吸収地の占める割合が高いことから、エコロジカル・フットプリント全体からカーボンに関するフットプリントを除いた値を利用する。